



広報京丹波

平成20年3月17日発行

No.29

3月号

お知らせ版

発行／京丹波町 〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62番地6 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>
編集／企画情報課 電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通) Eメール kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp

案内

国民健康保険税の特別徴収が始まります

平成20年4月から国民健康保険税の特別徴収が始まります。特別徴収とは、年金保険者(社会保険庁など)が年金受給者に支払う年金から、国民健康保険税を徴収し(いわゆる年金から天引きし)、町に納入することです。また、介護保険料の特別徴収もこれまで同様実施されます。

【国民健康保険税の特別徴収の対象となる世帯主(納税義務者)は、次のすべての要件を満たす方です。】

- 公的年金を受給している65歳以上75歳未満の国保被保険者である世帯主
- 当該世帯主が受給している特別徴収の対象となる年金額が、1つの年金において18万円以上であること
- 当該世帯主が納めるべき介護保険料と国民健康保険税の合算額が年金額の1/2を超えないこと
- 同一世帯に65歳未満の国保被保険者がいないこと

例えば、次のようなご家庭の世帯主が、特別徴収の対象となります。

【例】72歳の世帯主(国保被保険者)と68歳の妻(国保被保険者)の世帯

一方で、次のようなご家庭の世帯主は、特別徴収の対象外となります。(特別徴収ができない場合は、これまで同様、普通徴収(納付書による納付や口座振替)で国民健康保険税を納めていただきます。)

【例1】78歳の世帯主(後期高齢者医療制度の対象者)と68歳の妻(国保被保険者)の世帯

【理由】世帯主が、国保被保険者でないため(擬制世帯主のため)。

【例2】68歳の世帯主(国保被保険者)と63歳の妻(国保被保険者)の世帯

【理由】妻の年齢が65歳未満であるため

【例3】72歳の世帯主(国保被保険者)と68歳の妻(国保被保険者)と40歳の子(国保被保険者)の世帯

【理由】子の年齢が65歳未満であるため

特別徴収は、年金が支払われる月(年6回・4月、6月、8月、10月、12月、2月)に実施されます。4月、6月、8月の特別徴収は、前年の所得が確定していないので、前年度の国民健康保険税の年額の1/6を「仮徴収」します。

前年の所得が確定し、国民健康保険税の年税額が確定した後(10月、12月、2月)の特別徴収は、年税額から「仮徴収」した額を差し引いた金額を「本徴収」します。

特別徴収の対象となる世帯主(納税義務者)には、4月中旬に「仮徴収」する金額を記載した通知書を送付しますので、金額などをご確認ください。

なお、特別徴収の対象者の要件を満たす方であっても、特別徴収でなく、普通徴収で納付いただく場合があります。

【問】税務課 電話82-3802

住民課 電話82-3803

看護師の募集について

京丹波町職員(看護師)の募集を行います。

◇募集人員 看護師 若干名

◇応募資格

昭和43年4月2日以降に生まれた方で、看護師または准看護師免許を有する方。ただし、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

◇募集期間 随時受け付けます。

◇選考方法 作文試験、面接

◇試験日程 書類確認後、本人あて連絡します。

◇応募方法など

【書類請求・試験の問い合わせ】

〒622-0292京丹波町総務課人事秘書係

電話82-0200(代表) 82-3800(直通)

【勤務条件などの問い合わせ先】

〒622-0311京丹波町和田大下28番地

京丹波町国民健康保険瑞穂病院

電話86-0220

【問い合わせ時間】 平日の午前8時30分～午後5時15分まで(土・日・祝日除く)

狂犬病の予防注射について

狂犬病を予防して安心して生活できる環境を保つため、犬の飼い主には、犬を市町村に登録することと狂犬病予防注射を受けることが狂犬病予防法により義務付けられています。町では集合注射を実施していますし、登録・注射ともお近くの動物病院で受けることもできますので、必ず受けてください。詳しくは次まで。

【問】住民課 電話82-3803

家族介護支援対策助成事業の助成金申請について

在宅で高齢者の方を介護しているご家族の経済的負担の軽減などを目的として、介護用消耗品の購入費の一部を助成しています。つきましては、平成19年4月1日から平成20年3月31日の間に町内で購入された介護用消耗品の領収書をつけて、4月15日(火)までに申請してください。

この制度は、町内に住所があり、介護保険の要支援または、要介護に認定され、在宅で生活している方が対象となります。詳しく次まで。

【問】保健福祉課 電話82-1800(3月まで)

※ 4月から保健福祉課は瑞穂保健福祉センターへ移転しますので、4月以降のお問い合わせは電話86-1800へお願いします。



4月のごみ収集日

	ビニール類	ペットボトル 紙パック 段ボール	せともの類 ビン類 ガラス類	家電類 スチール類	アルミ類	有害ごみ	粗大ごみ
丹波地区1	11日 (金)	25日 (金)	23日 (水)	8日 (火)	1日 (火)	24日 (木)	28日 (月)
丹波地区2	14日 (月)	28日 (月)	30日 (水)	9日 (水)	3日 (木)	25日 (金)	—
瑞穂地区	11日 (金)	25日 (金)	23日 (水)	4日 (金)	7日 (月)	21日 (月)	28日 (月)
和知地区	14日 (月)	28日 (月)	30日 (水)	2日 (水)	—	—	—

固定資産課税台帳の縦覧について

平成20年度固定資産課税台帳の縦覧を次のとおり行います。

◇期 間 4月1日(火)～6月2日(月)

(ただし、土・日・祝日は除きます。)

◇時 間 午前8時30分～正午 午後1時～5時

◇場 所 税務課および瑞穂支所、和知支所

【問】税務課 電話82-3802

今月の町税などの納期

3月31日(月)納期限

国民健康保険税(3月分)【問】税務課82-3802
介護保険料(第10期)【問】保健福祉課82-1800
水道使用料(3月分)【問】水道課83-9105
下水道使用料(3月分)【問】水道課83-9105

夜間窓口開設について 午後5時15分～8時

税などの納付が夜間でも行えるよう次のとおり夜間窓口を開設しています。

税務課 3月31日(月)

瑞穂支所 3月27日(木)

和知支所 3月28日(金)

【問】税務課 電話82-3802

手話教室入門講座の参加者募集について

初心者を対象に手話であいさつ、自己紹介程度の会話技術の習得をめざします。

◇会 場 南丹市園部公民館

◇日 時

5月10日～7月19日までの毎週土曜日

(5月31日・6月28日は休み、全9回)

午前10時～午後3時(休憩1時間)

◇申込方法

4月25日(金)までに下記へお申し込みください。多数の申し込みがあった場合は抽選のうえ決定します。

【問】保健福祉課 電話82-1800

ふない聴覚言語障害センター

電話 63-6448



スポーツ安全保険 加入のご案内

- ◇対 象 スポーツ、文化、ボランティア、地域活動などを行う5人以上のアマチュア団体。
- ◇受付期間 3月28日(金)まで
- ◇保険期間 4月1日～翌年3月31日
(4月以降の申込みは、掛金を振込みされた翌日から有効)
- ◇加入手続
所定の加入依頼書に必要事項を記入のうえ、掛金と一緒に銀行の窓口へ提出してください。(追加加入も可能、振込手数料は別途必要となります。)
加入申込依頼書は教育委員会、各分室に設置しています。
- 対象事故の範囲
- ①団体での活動中
- ②活動会場への往復中
- ③①②以外の個人練習や個人活動(子どものみ)
- ※ ③については加入区分、AWに加入されている方のみ対象となります。

加入区分

【子どもの団体】

加入区分	対象となる団体	掛金(1人年額)
A	子どものスポーツ、文化、ボランティア活動などを行う団体。(中学生以下)	500円
AW	A・AW区分のスポーツ活動を指導・支援する大人	1,050円
AC		1,000円
C		1,500円

【大人の団体】

加入区分	対象となる団体	掛金(1人年額)
A	高校生以上の文化、ボランティア、地域活動を行う団体(スポーツ活動以外)	500円
B	老人クラブなどの団体	800円
C	高校生以上のスポーツ活動団体	1,500円
D	危険度の高いスポーツの団体	9,000円

補償内容・加入のお問い合わせなど詳しくは次まで

【問】教育委員会 82-0988

京都府地域力再生プロジェクト 支援事業交付金の募集について

京都府では、地域に暮らす方々がお互いの信頼と絆をもとに、協働して、暮らしやすい魅力的な地域にすべく自分たちで工夫して行動する「地域力再生活動」を応援しています。

現在、京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金の申請を募集しています。

◇対 象 地域住民が中心となった団体の活動

◇対象事業

環境保全、安心・安全な地域づくり、子育て支援、地域産業おこしなど、さまざまな地域力再生活動

◇交付(補助)率

対象事業費のおおむね3分の2以内
※(財)京都市町村振興協会からの交付金を含む
交付限度額 ソフト事業 200万円以内
ハード事業 200万円以内

◇募集期間 第1次募集 4月1日～5月9日

第2次募集 9月1日～9月30日

※事前相談 3月3日～3月31日

◇申請方法 所定の申請書により、事業を実施する地域の市町村に提出してください。

【問】京都府総務部自治振興課

京都府地域力再生プロジェクト担当
(〒602-8570京都市上京区下立売通新町西入)
電話075-414-4452

ホームページhttp://www.pref.kyoto.jp/chiikiryoku/

南丹広域振興局企画総務部企画振興室
電話0771-24-8430

春の全国交通 安全運動

運動期間 4月6日(日)～15日(火)

ゆずりあい 笑顔があふれる 京の春

◇運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

◇運動の重点

- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶
- 自転車同乗幼児のヘルメット着用の徹底

【問】企画情報課 電話82-3801

京都府交通対策課

電話075-414-4367

子育て・医療

小児救急 電話相談について のお知らせ

京都府では、小児救急医療電話相談事業が実施されています。発熱、打撲、嘔吐(おうと)、けいれんなど夜間に子どものことが心配になったときは、お気軽にご相談ください。

◇対 象 15歳未満の子どもとその家族など

◇実施時期 1年 365日(年中無休)

◇相談時間 午後7時～午後11時(準夜帯の4時間)

※土曜日は午後3時～午後11時までの8時間

◇利用方法

固定・携帯電話から【#8000】番で当番病院の固定電話に転送され、小児科担当看護師または小児科医師が適切なアドバイスをします。

【問】地域医療課 電話82-3809

町立医療施設の診療体制

担当医師は、医師の都合により、急きょ変更することがありますので、ご了承ください。

瑞穂病院(電話86-0220)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科1診	林靖彦	垣田秀治	林靖彦	春里一子	垣田秀治
内科2診	河田英里	河田英里	(休診)	(休診)	林靖彦
外科	佐藤秀一郎	前田武昌	佐藤秀一郎	前田武昌	担当医
整形外科	大橋鈴世	(休診)	(休診)	(休診)	澤村和秀
小児科	勝見良樹	平嶋良章	細井創	柳生茂希	細井創
内科(予約診療)	垣田秀治	林靖彦	(休診)	垣田秀治	(休診)

●皮膚科(毎月第3火曜日)
●内科予約診療は、原則として診療時に次回予約になります。

和知診療所(電話84-1112)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	中村泰也	宮崎 聡 (中村泰也)	土井たかし	宮崎 聡	中村泰也 (宮崎 聡)
整形外科	(休診)	(休診)	(休診)	(休診)	山田充彦
外科	(休診)	(休診)	(休診)	前田武昌	(休診)

●木曜日の夜間診療(内科)の受付時間は午後5時～午後6時30分までです。

質美診療所(電話86-0586)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科・小児科	前田武昌	(休診)	坂本弘宣	(休診)	平田育大

●診療時間
(月)午後
(水)午前
(金)午前

和知歯科診療所(電話84-1154)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
歯科	坂下敦宏 舟木 健	舟木 健	坂下敦宏	坂下敦宏 舟木 健	坂下敦宏 舟木 健

●予約診療ですので、事前に電話連絡をお願いします

丹波 子育て支援センター

◇子育て支援センター開放日
火・水・木・金曜日 午前9時30分～午後2時30分
4月22日(火)は、こいのぼりを作ります。

◇上豊田保育所園庭開放日

毎週土曜日 午前9時～正午

◇たんぼぼ広場 午前10時～11時30分

4月30日(水)ちびっこ広場で遊びましょう

(場所/丹波自然運動公園ちびっこ広場)

◇自然公園で遊びましょう

4月17日(木)午前10時～11時30分

(場所/丹波自然運動公園ちびっこ広場)

◇だっこで絵本 午前10時～11時30分

4月25日(金) 町中央公民館図書室内子ども室

【問】上豊田保育所 82-2056

瑞穂 子育て支援センター

◇あおぞら広場(瑞穂保健福祉センター)

月・火・水・金曜日 午前9時～午後2時

◇松山保育所園庭開放日

第2、4木曜日 午前9時～11時

◇ウルほいくえん 午前10時～11時30分

4月11日(金) お花見しましょう

(場所/グリーンランドみずは)

4月25日(金) こいのぼりを作ろう

(場所/瑞穂保健福祉センター)

【問】松山保育所 電話86-0574

和知 子育て支援センター

◇ちびっ子の集い 火・木曜 午前9時～午後2時

(場所/和知ふれあいセンター第3研修室)

◇わちエンジェルちびっ子ルーム開放日

月・水・金曜日 午前9時～午後2時

◇ちびっ子広場 午前10時～11時30分

4月15日(火) お花見 (行き先:大野ダム)

4月24日(木) こいのぼりを作ろう

(場所/わちエンジェル)

【問】わちエンジェル 84-1920

各子育て支援センターは、3月26日(水)卒園式の日から4月7日(月)入園式の日まで休みます。

なんたんハートショップの開設について

亀岡市・南丹市・京丹波町の障がい者施設で作られた製品やパン・クッキーなどを販売する「なんたんハートショップ」が1月28日(月)に西友亀岡店(4階)に開設されました。

- ◇営業時間 午前11時～午後4時(水曜日定休)
- ◇主 催 なんたんハートショップ実行委員会
- ◇協 賛 亀岡市・南丹市・京丹波町の障がい者施設、南丹保健所

【問】京都太陽の園 電話62-2838

案内

国の教育ローンについて

高校、短大、大学、大学院、専修学校、各種学校などに入学・在学する学生の保護者の方は、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」を申し込むことができます。「国の教育ローン」は教育に必要な資金を融資する公的な制度で、これまで410万人を超える方々に利用されています。

- ◇融資額 学生生徒1人あたり200万円以内
- ◇利率 年2.2%(平成20年2月12日現在)
- ※(財)教育資金融資保証基金による保証をご利用いただく場合は、別途保証料が必要です。
- ◇返済期間 10年以内(母子・交通遺児家庭の方は1年の延長可能)
- ◇使いみち 入学金、授業料、アパートの敷金など
- ◇返済方法 毎月元利均等払(ボーナス時増額返済も可能です。)

◇保証 (財)教育資金融資保証基金または連帯保証人1人以上

【問】国民生活金融公庫舞鶴支店
電話0773-75-2211

平成20年度労働保険 年度更新について

労働保険料の申告納付は4月1日～5月20日(土日祝は除く)までにお願します。なお、平成19年4月から石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告納付もあわせて行っていただくことになりました。お早めに申告納付をお願いします。

【問】京都労働局総務部労働保険徴収課
電話075-241-3213

京都地方法務局における商業・ 法人登記事務取扱庁のお知らせ

京都地方法務局園部支局が取り扱っています南丹市・京丹波町の会社や法人の登記事務については、平成20年9月16日(火)から京都地方法務局法人登記部門で取り扱うことになりましたのでお知らせします。

なお、会社や法人の登記にかかる登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務(動産・債権譲渡登記にかかる概要記録事項証明書の交付事務を含む。)については、引き続き園部支局でも取り扱いいます。また、不動産登記事務については取り扱いの変更はありません。

【変更後の取扱庁】

名称 京都地方法務局法人登記部門
所在 〒602-8577京都市上京区荒神口通河原町東入る上生洲町197
変更年月日 平成20年9月16日(火)

【問】京都地方法務局法人登記部門
電話075-231-0292

南丹警察署からのお知らせ

被疑者の検挙にご協力を！

オウム特別手配被疑者の所在に関する情報をお寄せください。



平田 信(42)
183cmくらい、ひげが濃い、歯並びが悪
い、左首筋にホクロ



高橋 克也(49)
173cmくらい、眉毛が濃い、近視(めが
ね使用)



菊池 直子(36)
159cmくらい、右こめかみに小豆大のホ
クロ、右目下にホクロ

「おやつ」と感じたら110番
フリーダイヤル/0120-006024(オウム24)

文化・スポーツ

伝統芸能常設館 定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演・展示についてご案内します。

定期公演 開演/午後1時30分～

■3月22日(土)

【伝統芸能】和知人形浄瑠璃保存会

【文化サークル】神心流吟と舞教室、さなえ会
つぐみ会、京丹波吹奏楽団

展示

■3月 押花展 押花教室 みき

【問】道の駅「和」道路情報センター
電話84-1522

各種スポーツ・体験教室の 開催について 丹波自然運動公園

【4月のグラウンドゴルフのついで】

◇日時 4日、11日、18日、25日午前9時～正午

◇参加費 200円(当日受付)

【障がい者スポーツのついで】

◇日時 4月8日(火)午後1時30分～3時30分

◇内容 卓球バレー、ボッチャなど

※ 参加費無料(当日受付)

【卓球を楽しもう】(対象:18歳以上)

◇日時 4月8日(火)午前9時～11時30分

(8月を除く毎月第2火曜日の午前に開催)

◇参加費 300円(当日受付)

【スポーツを楽しむタベ】(対象:一般社会人)

◇日時 4月8日(火)午後6時～9時

(8月を除く毎月第2火曜日の夜間に開催)

◇参加費 300円(当日受付)

【園芸教室】

◇日時 4月15日(火)午後1時30分～4時

◇参加費 500円

◇内容 春まき草花栽培などの学習

※ 申し込みは次まで

丹波自然運動公園(〒622-0232京丹波町曽根)

電話82-0560 F A X 82-0480

k.yoshida@kyoto-tanbapark.or.jp

相談・試験・求人

障がい者相談の日(4月)

「障がい者生活支援センターこひつじ」の相談支援専門員が相談を受けます。

4月9日(水) 町健康管理センター

4月23日(水) 和知高齢者コミュニティセンター
(時間はいずれも午前9時～午後3時)

【問】保健福祉課

電話82-1800 F A X 82-2529

総合相談センター「みちしるべ」 一京都司法書士会の法律相談

会場 道の駅「丹波マークス」コミュニティホール
瑞穂保健福祉センター

※ 毎週土曜日午後1時～4時。(毎週水曜日までには予約してください。)

【問】京都司法書士会 電話075-255-2566

各種相談会のご案内

京都府園部総合庁舎(南丹市園部町)で開かれている各種相談会についてご案内します。

【無料法律相談】(要予約)

4月21日(月)午後1時30分～4時30分

【交通事故相談】

4月15日(火)午前9時～午後4時

【人権特設相談】

4月3日(木)午後1時～4時

【消費生活相談】

4月11日(金)・25日(金)午前11時～午後3時

【問】南丹広域振興局園部地域総務室
電話62-0360

心配ごと相談 (法律・人権・行政など)

瑞穂	4月14日(月) 午後1時～3時30分 瑞穂保健福祉センター	心配ごと(人権・行政など)相談
	4月14日(月) 午後1時～3時30分 瑞穂保健福祉センター	弁護士法律相談(要予約)

※ いずれも無料です。弁護士法律相談は予約が必要です。社会福祉協議会瑞穂支所(本所)へお申し込みください。

【問】社会福祉協議会(本所) 86-1440
丹波支所 82-0126
和知支所 84-1833

税務職員募集のお知らせ

平成20年度国税専門官採用試験

◇受験資格

・昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれ
・昭和62年4月2日以降生まれで次に該当する方

(1)大学卒・平成21年3月までに大学卒業見込み

(2)人事院が(1)と同等の資格があると認める方

◇申込受付期間 4月1日(火)～14日(月)

◇申込書提出先 第1次試験地を管轄する国税局

◇第1次試験 6月15日(日)教養試験など

※ 試験地など詳しくは次まで

【問】大阪国税局人事第二課試験係

電話06-6941-5331

園部税務署 電話62-0340

調理師・製菓衛生師 試験のお知らせ

◇日時 5月25日(日)

◇会場 関西文理学院(京都市北区)

◇受験手数料 6,100円(調理師)

9,400円(製菓衛生師)

◇申し込み 4月14日(月)～18日(金)

※ 受験願書を亀岡総合庁舎内の相談コーナー(電話0771-22-0108)または、南丹保健所環境衛生室衛生・検査担当(電話62-4754)へ提出(郵送不可)。

求人情報

このコーナーは、町の雇用対策の一環として、町内事業所などから情報提供のあったものを掲載しています。

サンワ化工(株)瑞穂工場(大朴西道ノ下1)

【職種】自動車用組み電線製造【募集】パート

【勤務】会社カレンダーによる(週5～6日)

【勤務時間】9:05～16:00 ※委細は面談にて

【問】担当/滝波 86-0510

行政インフォメーション

information

町組織機構
改革に伴い

4月からこうなります

行政サービスのさらなる向上をめざし、4月1日付け、京丹波町組織機構改革を行います。この改革は、組織内部の連携体制を見直すとともに、情報化施策や住民自治組織によるまちづくり、子育て支援などの重要施策を推進するため、その体制を強化するものです。

このことは、2月15日発行の広報京丹波(No.28)でお伝えしましたが、今回は、移転する保健福祉課、子育て支援課、教育委員会における4月からの変更点についてお伝えします。

教育委員会

【所在地】〒629-1192京丹波町本庄ウエ16番地(和知支所内)

【電話】0771-84-0028 【FAX】0771-84-2100

【教育相談電話】0771-84-2188

社会教育課丹波分室を町中央公民館内に配置

【住所】〒622-0214京丹波町蒲生野口38番地

【電話】0771-82-0988 【FAX】0771-82-1717

社会教育課瑞穂分室を瑞穂支所内に配置

【住所】〒622-0392京丹波町橋爪松山49番地

【電話】0771-86-1150 【FAX】0771-82-0859

各分室の主な業務

- 地域内の社会教育団体の育成 ●人権教育、各種講座・教室の開催
- 公民館などの社会教育施設の管理運営
- 地域内の社会体育団体の育成 ●社会体育事業の推進
- 社会体育施設の管理運営

保健福祉課

【所在地】〒622-0311京丹波町和田中6番地1(瑞穂保健福祉センター内)

【電話】0771-86-1800 【FAX】0771-86-1233

※瑞穂支所地域保健福祉室は廃止になります。

1 丹波地域保健福祉室を設置します。

保健福祉課の移転に伴い、町健康管理センターには丹波地域保健福祉室を設置し、丹波地区の保健福祉業務を担当します。

【住所】〒622-0213京丹波町須知鍋倉1番地1

【電話】0771-82-1800

【FAX】0771-82-2529

主な業務

- 各福祉事業(申請などの受理、相談)
- 介護保険(申請などの受理、相談、訪問調査など)
- 在宅介護支援(相談、リハビリ、在宅支援センター運営など)
- 各保健事業(申請などの受理、相談)
- 予防接種、健診、健康相談、訪問指導など
- 町健康管理センターの管理運営

和知支所地域保健福祉室を移転します。

和知保健センター内から、和知支所内へ移転します。電話番号、業務内容に変更はありません。

【住所】〒629-1192京丹波町本庄ウエ16番地

【電話】0771-84-0049

【FAX】0771-84-0789

2 地域包括支援センターも移転します。

地域包括支援センターも瑞穂保健福祉センターへ移転。電話番号が変わります。業務はこれまでと変わりません。

【電話】0771-86-1370

地域包括支援センターとは

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう「地域包括支援センター」(町直営方式)を設置し、町内全体の介護予防事業、総合相談・支援、高齢者の虐待防止などの権利擁護、ケアマネージャーの活動支援や困難事例への助言などを一体的に行っています。

3 母子手帳の発行場所を変更します。

保健福祉課の移転に伴い、母子手帳の発行場所を一部変更しますので、ご協力をお願いします。

(旧)

瑞穂支所

(新)

瑞穂保健福祉センター

(町健康管理センター、和知支所では従来どおり母子手帳の発行を行います。)

子育て支援課

【所在地】

〒622-0213京丹波町須知鍋倉1番地1(京丹波町健康管理センター内)

【電話】0771-82-1394

【FAX】0771-82-2730

これまでの丹波生涯学習センター内(豊田)から、町健康管理センター内へ移転します。新しい療育事業の実施など子育て支援強化を図るとともに保健福祉部門との連携を強化します。

京丹波町シルバー人材センターが移転します。

これまで、瑞穂保健福祉センターにあったシルバー人材センターが、今回の町の組織機構改革に伴い、丹波生涯学習センターへ移転しますので、お知らせします。

電話番号などは次のとおりです。

【住所】〒622-0231京丹波町豊田シミ98番地

【電話】0771-82-0501

(FAX兼用)

